

事務連絡  
令和2年5月8日

うるま市立小中学校  
学校長 殿

うるま市教育委員会  
教育長 嘉手苺 弘美  
(公印省略)

### 食料支援事業の周知と協力依頼

うるま市では新型コロナウイルス感染症対策の一環として食料支援事業を「こども部 児童家庭課」を中心として進めております。

この事業は、営業の自粛や勤め先の臨時休業などにより、生活環境が急激に変化し、食事の面でつらい思いをしている児童生徒の居る世帯を対象とし、食料の支援を行う事業であります。(但し、生活保護世帯は対象外となります。)

学校におきましては、気になる児童生徒がおりましたら、保護者及びその関係者へうるま市がこの事業を実施していることを伝えていただき、下記の問い合わせ先への連絡を促していただきますようお願い致します。

なお、事業の流れといたしましては、次の①～⑥の流れを想定しております。事業の周知と併せてご理解とご協力をお願い致します。

- ① 保護者が児童家庭課へ連絡・申請
- ② 児童家庭課において審査を実施 支援の可否
- ③ 児童家庭課は支援が可能と決定した場合には、指導課へ連絡
- ④ 指導課は、受け取りについて保護者と学校へ連絡
- ⑤ 指導課は学校集配等を利用して各学校へ配布
- ⑥ 保護者は、学校において受け取り 完了

※ この事業に関する問い合わせ先

うるま市こども部 児童家庭課 児童相談係  
電話番号 098-973-5041

うるま市教育委員会 指導部 指導課  
電話番号 098-923-7120